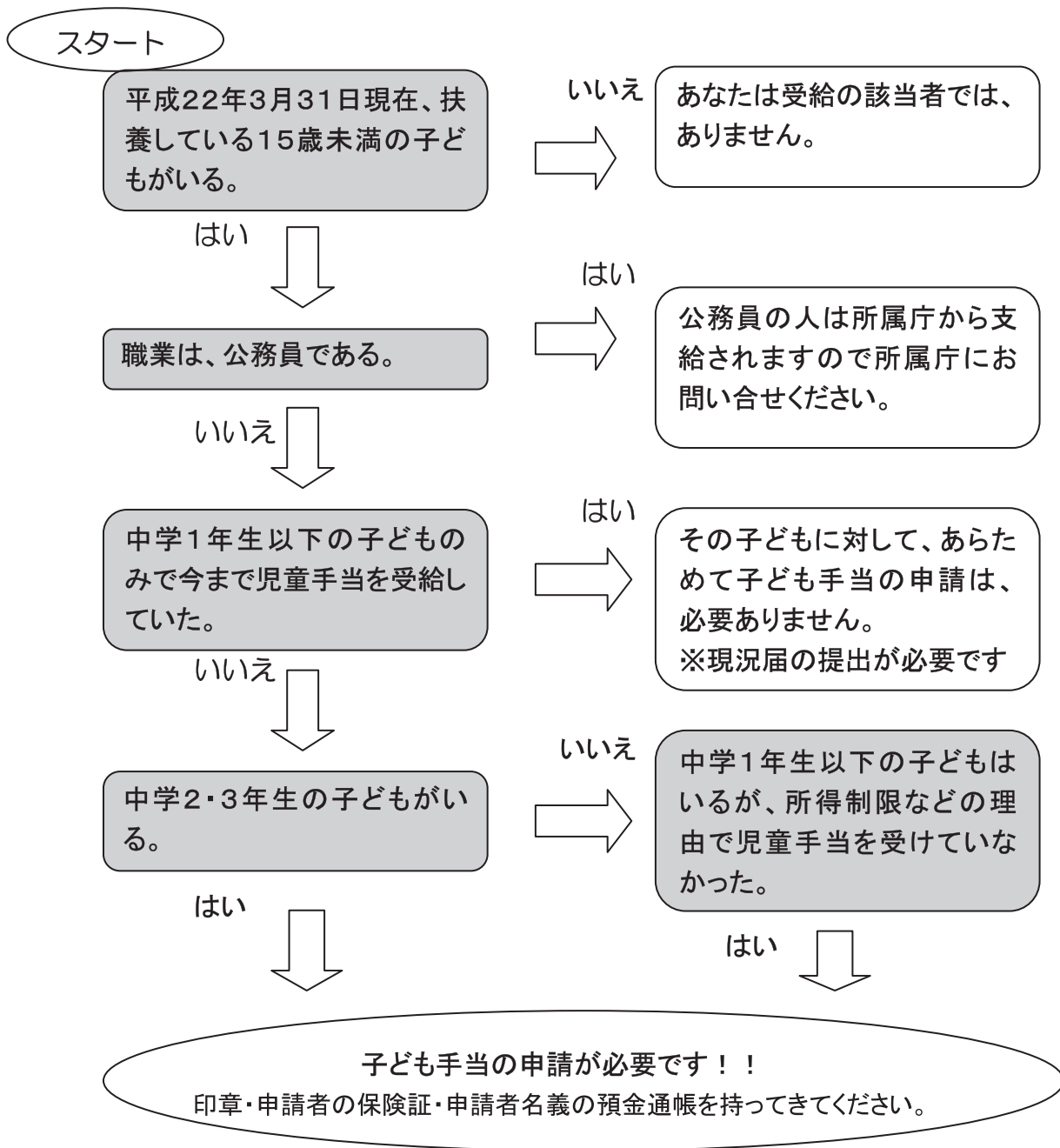


あなたの家庭は

子ども手当の申請が 必要？ 不必要？

平成22年度から、こども手当制度が始まりました。この制度は、中学校卒業までの子どもを養育する人を対象に子ども1人あたり月額13,000円の手当てを支給します。下記に該当する人は、申請の手続きが必要です。



※9月30日までに申請すると平成22年4月分から受給できます。その後は、申請月の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。

◆問合せ・申請先

子育て支援課児童係 (☎ 47 - 1046)